

議案第21号

令和4年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,901千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ248,901千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月21日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和4年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 財 産 収 入	
	1 財 産 売 払 収 入
歳 入 合 計	

歳出

款	項
1 事 業 費	
	1 事 業 費
歳 出 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
200,000	48,901	248,901
200,000	48,901	248,901
200,000	48,901	248,901

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
200,000	48,901	248,901
200,000	48,901	248,901
200,000	48,901	248,901

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	200,000	48,901	248,901
歳入合計	200,000	48,901	248,901

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 事業費	200,000	48,901	248,901
歳出合計	200,000	48,901	248,901

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	48,901
0	0	0	48,901

2 歳 入

(款) 1 財産収入

(項) 1 財産売却収入

目	補正前の額	補正額	計
1 土地売却収入	200,000	48,901	248,901
計	200,000	48,901	248,901

(単位 千円)

節		説	明
区	分		
1	土地売払収入	48,901	(都市計画課) ・土地売払収入 48,901

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 公共用地先行取得事業費	200,000	48,901	248,901				48,901
							48,901
計	200,000	48,901	248,901				48,901

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	48,901	
		(都市計画課)
		1. 公共用地先行取得事業 48,901
		27 繰出金 48,901
		・ 一般会計繰出金 (48,901)

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費